

第67号議案

平成30年度 茨城県地域振興事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成30年度茨城県地域振興事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成30年度茨城県地域振興事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「41,253千円」を「41,846千円」に改め、同条第2号中「408,499千円」を「357,687千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)		(計)
	収 入			
第1款 格納庫事業収益	42,798千円		276千円	43,074千円
第1項 営業収益	42,777千円		291千円	43,068千円
第2項 営業外収益	21千円	△	15千円	6千円
第2款 土地造成事業収益	56,362千円	△	2千円	56,360千円
第1項 営業収益	56,120千円		1千円	56,121千円
第2項 営業外収益	242千円	△	30千円	212千円
第3項 特別利益	－千円		27千円	27千円
		支 出		
第1款 格納庫事業費用	32,612千円	△	244千円	32,368千円
第1項 営業費用	30,334千円	△	254千円	30,080千円
第2項 営業外費用	1,678千円		10千円	1,688千円
第2款 土地造成事業費用	53,317千円	△	4,677千円	48,640千円
第1項 営業費用	50,902千円	△	3,657千円	47,245千円
第2項 営業外費用	1,215千円	△	1,020千円	195千円

（資本的支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「408,499千円」を「357,687千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)		(計)
	支 出			
第1款 土地造成事業資本的支出	408,499千円	△	50,812千円	357,687千円
第1項 土地造成費	408,499千円	△	50,812千円	357,687千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第5条 予算第7条第1号中「18,292千円」を「19,617千円」に、同条第2号中「11千円」を「8千円」に改める。

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦